

筑波山口から 桜川市役所岩瀬庁舎まで

桜川市バスが岩瀬地区まで延伸！

10月1日(日)から本格運行開始

現在、筑波山口から桜川市役所真壁庁舎を実証実験として運行している「桜川市バス」が、10月から岩瀬地区まで延伸した本格運行を開始します。

これまで、皆様からの数多くのご意見・ご要望や利用実績などを参考に検証を重ね、運行コースや運行本数を見直しました。

今後も、通学や通院などの移動手段として、利用しやすいコミュニティバスを目指しますので、多くの皆様のご利用をお願いします。



※詳しい運行ルートやバス停留所、時刻表などは、広報紙やチラシなどでお知らせします。

※デマンドタクシーの運行エリアの変更について※

10月から「桜川市デマンド型乗合タクシー」の運行エリアから「筑波山口行き」を廃止します。デマンドタクシーご利用の際はお気をつけください。

公売不動産

売却区分番号	29 - 2
所在地(桜川市内)	岩瀬字天神 2777 番
地目	田
地積	4,996 m ²
見積価額	2,700,000 円
公売保証金	270,000 円

・物件が農地の場合、入札参加する際には、市農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要になります。

- 公売方法／期日入札
- その他
- ・平成29年度第1回目の公売を実施しますので、買受を希望される方は、ぜひ入札に参加してください。
- 期日／9月28日(木)
- 時間／受付12時50分、説明13時、入札13時20分
- 場所／桜川市役所大和庁舎2階第5会議室



29 - 2

■問合せ先／収税課(☎029-65815621直通)

※公売とは、市税(国保税を含む)滞納により差押えた不動産を入札により売却し、代金を滞納税に充当するものです。

・公売は、事情により中止になる場合がありますので事前にお問い合わせください。

・公売の詳細については、収税課(大和庁舎)、総合窓口課(岩瀬・真壁庁舎)に備えてあります「公売参加のご案内」または市のホームページをご覧ください。

不動産公売に
参加しませんか